

令和5年1月23日
山梨県新型コロナウイルス対策グループ
055-223-1326（内線 3350）
新型コロナウイルス対策監 若月 衛

報道関係者 各位

新型コロナウイルス感染症の確保病床の増床について

本日、コロナ入院患者を受け入れる医療機関として、「城東病院」を新たに指定しました。
これに伴い、最大確保病床数は7床増床され、「444床」から「451床」となりました。

<各フェーズにおける確保病床数>

	フェーズ1 (警戒期)	フェーズ2 (拡大初期)	フェーズ3 (急速拡大期)	フェーズ4 (まん延期)	フェーズ5 (緊急対応期)
(増床前)	130床	189床	268床	393床	444床
(増床後)	137床	196床	275床	400床	451床

(参考) 病床積み増しの経過

- R4.7.22 山梨病院を重点医療機関に指定。(389床→399床)
- R4.8.2 甲府共立病院、都留市立病院、上野原市立病院を重点医療機関に指定。
(399床→417床)
- R4.8.16 山梨厚生病院の申し出により増床。(417床→422床)
- R4.9.1 飯富病院、笛吹中央病院を重点医療機関に指定。(422床→433床)
- R4.9.20 笛吹中央病院の申し出により増床。(433床→438床)
- R4.12.13 山梨病院、甲府共立病院の申し出により増床。(438床→444床)